

最上広域市町村圏事務組合消防職員採用試験受験案内

1 受付期間

- 受付期間 令和8年7月2日(木)～令和8年8月5日(水)
【郵送による場合は令和8年8月5日(水)必着のものに限り有効とします】
- 受付時間 午前9時～正午・午後1時～午後4時(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
*申し込みの際提出された書類等については、受験の有無に関わらず返却しません。
- 受付場所 最上広域市町村圏事務組合 事務局総務課

2 試験区分・職務内容

試験区分	採用予定人数	職務内容
消防士 A	3名程度	火災・救急業務等に従事する職務

3 受験資格

(1) 年齢要件

試験区分	年齢要件
消防士 A	平成10年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方 (令和8年度中に18歳から28歳に到達する方)

(2) 消防士身体要件(次のすべての要件を満たす方に限ります)

視力	矯正視力0.7以上(左右それぞれ0.7以上)
色覚	職務遂行に支障のない方
聴力	職務遂行に支障のない方
その他	胸部疾患、感染症等の病気がなく、職務遂行に支障のない身体状態の方

(3) 住所要件

採用後、当組合管内市町村に居住できる方に限ります。

※ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第16条に該当する人
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 最上広域市町村圏事務組合職員として懲戒免職の処分を受けてから2年を経過していない人
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験日・試験種目・試験時間・試験会場

試験	試験日	試験種目	試験時間	試験会場
第一次	令和8年9月20日(日) 受付 午前8時30分 着席 午前9時10分	教養試験	9:30~11:30	最上広域市町村圏 事務組合消防本部 (新庄市大字松本827)
		適性検査	11:50~12:10	
		体力試験	13:00~17:00	
第二次	令和8年10月下旬~ 11月上旬の予定	作文試験 人物試験	第一次試験合格者に通知します	

*試験会場には車両の乗り入れは可能です。

*第一次試験当日の問い合わせ先:最上広域市町村圏事務組合消防本部総務課(0233-22-7521)

5 試験内容

試験	試験種目	内容
第一次	教養試験 (多肢選択式)	公務員として必要な一般知識及び知能について、 高校卒業程度の筆記試験
	適性検査	消防職員としての適応性を判断
	体力試験	複数項目による体力試験
第二次	作文試験	文章による表現力、内容、構成等についての 筆記試験
	人物試験	口述による個別面接試験、集団討論試験

6 受験手続

(1) 受験申込書の請求

- ① 受験申込書は、最上広域市町村圏事務組合事務局総務課で令和8年6月26日(金)から配布します。
- ② 受験申込書は、最上広域市町村圏事務組合ホームページからダウンロードできます。
- ③ 郵便で申込書を請求する場合は、封筒の表に「**受験申込書請求**」と朱書し、**140円切手を貼付した宛先明記のA4版用紙が入る返信用封筒を同封**して、最上広域市町村圏事務組合事務局総務課宛に請求してください。

(2) 受験申込方法及び受験票の交付

- ① 受験申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、最上広域市町村圏事務組合事務局総務課まで提出してください。
健康診断書(所定の検査項目を最寄りの医療機関で自費で受診のこと。健康診断書様式は、最上広域市町村圏事務組合ホームページからダウンロードできます。)を添付してください。
受験申込の要件を満たしている場合は、その場で受験票を交付します。
- ② 郵送で申し込む場合は、封筒の表に「**受験申込**」と朱書し、最上広域市町村圏事務組合事務局総務課まで送付してください。

また、受験申込の要件を満たしている場合は、申込者に受験票を郵送にて交付しますので、**110円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒**(定型サイズ12cm×24cm程度。**受験票が入るサイズのもの**)を同封してください。

なお、受験票が8月26日(水)までに交付されない場合は、最上広域市町村圏事務組合事務局総務課までお問い合わせください。

※注意※

郵送で申し込む場合は8月5日(水)必着となるよう、余裕を持って手続きをしてください。郵便物取扱いの詳細については、郵便局にお問い合わせください。

※返送先が、実際の居住地と異なる場合(例えば現在は仙台市に住んでいて、新庄市の実家に受験票を送付したい場合等)、宛名を本人名にすると郵送されない場合があります。このような場合は、「実際に居住している方の氏名」様方「本人氏名」様を宛名としてください。

7 合格者の発表

第一次試験 10月上旬(予定)

第二次試験 11月下旬(予定)

受験者全員に合否の結果を郵便で通知し、併せて合格者の受験番号を、最上広域市町村圏事務組合ホームページに掲示して発表します。

8 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、令和9年4月1日付で採用する予定ですが、場合によっては4月2日以後になる場合があります。

(2) 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。

補欠合格者は補欠合格者名簿に登録され、欠員等が生じた場合に必要に応じて成績順に採用を決定します。補欠合格者名簿は令和9年3月31日まで有効ですが、名簿登録者が必ず採用になるとは限りません。

9 試験結果の開示

各試験の不合格者に対し、受験者本人の総合得点及び総合順位を開示します。

なお、電話、郵送、電子メール等での請求はできませんので、開示請求者が受験者本人であることを確認できる書類(受験票又は学生証や運転免許証等の身分を証明するもの)を持参のうえ、午前9時から午前11時、午後1時から午後4時(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)までの間に、最上広域市町村圏事務組合事務局総務課に直接お越しの上、開示請求してください。

開示期間	開示内容
合格発表の日から1カ月間	総合得点及び総合順位

10 給 与

給与は、職員の給与に関する条例、規則等に基づいて支給されます。

採用時の給与月額は、高校新卒者でおおむね208,600円(令和8年4月1日現在)で、学歴や経歴等に応じて一定の額が加算されます。

このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が条件に応じて支給されます。

11 その他

- (1) 第一次試験当日は、受験票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、昼食、トレーニングウェア、タオル、着替え、屋外用運動シューズを持参してください。
- (2) 体力試験では、消防士として職務遂行に必要な基礎体力を測定します。体力試験に伴うけが、事故等については、受験者本人の責任において対応してください。
- (3) 受験中は、携帯電話及び電子機器等の電源を切り、持参したバック等の中にしまってください。
- (4) その他不明な点がありましたら、最上広域市町村圏事務組合事務局総務課または、最上広域市町村圏事務組合消防本部総務課までお問合せください。

【問い合わせ先】

〒996-0051 新庄市大字松本827
TEL : 0233-22-2674
e-Mail : mogami@violin.ocn.ne.jp

最上広域市町村圏事務組合事務局総務課
FAX : 0233-22-1038
組合HP : <https://mogami-kouiki.jp>

〒996-0051 新庄市大字松本827
TEL : 0233-22-7521
e-Mail : soumu@fd-mogami-yamagata.jp

最上広域市町村圏事務組合消防本部総務課
FAX : 0233-22-7523